

後発医薬品の使用促進について

当院では、患者さんの負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものとして、入院及び外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。

★ご不明な点がございましたら、医師又は薬剤師にお問い合わせください。

令和2年11月1日
岩手県立二戸病院長

医薬品の供給が不安定な状況を踏まえた当院の対応について

現在、後発医薬品の製造販売業者が薬機法違反により受けた過去の業務停止命令及び海外からの原薬入手困難等に伴い、後発医薬品の供給停止や出荷調整が頻発し、これらの製品を使用されていた保険医療機関及び保険薬局を中心に、代替後発医薬品を入手することが困難となっている状況です。

これらの状況を踏まえ、当院では、下記のとおり対応してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

- 医薬品の供給が不足した場合には、治療計画等の見直しを行う場合がございます。
- 医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤を変更する可能性がございます。
- 患者さんに安定的な薬物治療を提供する観点から、一般名処方を引き続き実施してまいります。

医薬品の供給状況等により治療計画の見直しや薬剤等を変更する際には、患者さんにご説明のうえ対応してまいります。

ご不明な点等ございましたら、主治医または病院職員までお申し出ください。

一般名処方とは・・・

処方せんには「商品名」で記載するお薬もありますが、一般名処方では、お薬の有効成分をそのままお薬名として記載して処方します。

これにより、患者さんは有効成分が同一の医薬品が複数あれば先発医薬品、後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご自身で選ぶことができます。

また、保険薬局において銘柄によらず調剤できることで対応の柔軟性が増し、安定的な薬物治療の提供につながります。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは・・・

新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果（※）を持つ医薬品のことです。

研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなり、患者さんの治療費負担の軽減につながります。

（※）新薬が効能追加を行っている場合など、異なる場合があります。

当院で処方を行う医薬品について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございますが、変更にあたってご心配なことや一般名処方等のご不明な点がありましたら、当院職員までご相談ください。

- 医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。
- 後発医薬品の医薬品について、特定の医薬品を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

また、令和6年10月より、患者さんの選択により長期収載品（※）といわれる先発医薬品を処方又は調剤する場合は、後発医薬品との差額の一部を選定療養費として、患者さんが自己負担することが診療報酬の改定で決まりましたのでお知らせします。

一般名処方とは…

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することであり、供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

選定療養の対象となる長期収載品とは…

- 後発医薬品が上市されてから5年経過した長期収載品、又は後発医薬品への置換率が50%超の長期収載品が、選定療養費の対象となる医薬品になります。
- 選定療養費の計算方法は、長期収載品の価格と後発医薬品の最高価格帯との差額の4分の1相当分を自己負担することになります。
- 医師が医療上の必要性があると判断した場合、又は後発医薬品の提供が困難な場合は、選定療養費の対象外となります。